

竹野の森放課後児童クラブ利用要項

(令和7年度)

利用には年度ごとの利用登録が必要となります。

□ 利用料金

年会費	無料	
保険料	令和7年4月から令和8年3月まで有効	無料

*保険料については、当クラブで負担致します。

定期利用料	8,000円	月会費6,000円+施設管理費2,000円 ※4月から3月まで定額です。
バス利用料	1,000円	※月額 利用月に課金されます。
延長利用料	100円	1日単価/18時以降の利用に課金
昼食利用料	400円	1食単価

※休校時の昼食は給食(弁当形式)をご利用頂きます。

※ご家庭からのお弁当の持参はできません。

※アレルギーへの対応も可能です。

対応が必要な場合は診断書(学校へ提出するもののコピー可)をご提出下さい。

* 定期利用料・バス利用料は口座振替でのお支払いとなります。

* 延長利用料・昼食利用料は月末で集計し、翌月に請求させていただきます。

□ 利用料の減免について

* 兄弟(姉妹)二人目以降の利用については、月会費は半額となります。

*令和6年度実施のひとり親家庭に対する減免措置は、県の財源に基づく措置である為、現時点の実施は未定です。市よりアナウンスがあり次第別途ご案内致します。
(実施されない場合もあります)

□ 利用時間

月曜日から金曜日	学校終了後から18:00まで
土曜日	8:30から17:00まで
春・夏・冬休み・創立記念日・臨時休校日	8:00から18:00まで
延長利用	18:00以降最大19:00まで

*別途1日につき延長利用料100円が課金されます。

*土曜日の延長利用はありません。(17:00までの利用となります)

□ 休日

祝日/お盆休み/年末年始

その他、竹野の森こども園休園日及び園行事のある土曜日等
クラブが定めた日